

## 令和7年度第1回骨寺村荘園遺跡指導委員会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第1回骨寺村荘園遺跡指導委員会
  - 2 開催日時 令和7年10月9日(木)午後2時から午後4時10分まで
  - 3 開催場所 一関保健センター 2階 会議室3・4
  - 4 出席者
    - (1) 委員 誉田慶信委員、佐川正敏委員(副委員長)、佐々木邦博委員、玉井哲雄委員、広田純一委員(委員長)、中村琢巳委員、八重樫忠郎委員、工藤武委員、沼倉恵子委員、五十嵐正一委員、佐藤恵子委員、佐藤光雄委員、佐藤匡宏委員、小巖芳夫委員、佐藤秀光委員
    - (2) 事務局 時枝直樹教育長、千葉せつ子教育次長、氏家克典副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長、木村修骨寺荘園室長補佐兼骨寺荘園係長、西山亜希恵文化財課長補佐兼文化財係長、菅原孝明文化財課学芸主任主査、原田祐文化財課主任主事、千葉孝弥文化財課文化財調査員、菅原わかな文化財課文化財調査員
- ※欠席者(アブガイザー) 半澤武彦岩手県文化スポーツ部文化振興課世界遺産課長、野崎弥岩手県南広域振興局土木部一関土木センター所長、畠山英勝岩手県南広域振興局農政部一関農村整備センター所長
- 5 議題
    - (1) 報告
      - ア 文化的景観部会の開催内容について
      - イ 史跡部会の開催内容について
      - ウ 不動産現状変更、慈恵塚毀損届について
    - (2) その他
      - ア 重要建物調査報告会について
      - イ いわて平泉文化観光地域計画について
      - ウ その他
  - 6 公開、非公開の別 公開
  - 7 傍聴者 2人

## 8 内容

### (1) 報告

ア 文化的景観部会の開催内容について

(ア) 資料①－1に基づき、事務局より説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 水田の方は私の方から補足をさせていただく。1点は、ここに書かれた記録は非常に正確に書かれており、この通りだが、水路について補足させていただくと、やはり土水路のままであるということの不利益というものを、実際に耕作されている方は非常に強く意識されていた。今日ご出席の地元委員も担い手のお一人で、そのほかにもう一人について、詳しい聞き取りをさせていただいたが、やはり土水路だと取水したり田んぼに水を入れたり、田んぼから排水するというその操作もあり、水の管理が非常に大変とのことである。コンクリートであれば水はさっと来てさっと流れていくが、土水路だとそこに時間がかかるため、たくさんの枚数の田んぼの区画に、土水路のまま、水を順番に入れていく操作そのものが結構手間がかかるということで、コンクリート水路への改修を望む声は強いと感じた。ただ、これを全部コンクリートにすると、重要文化的景観としての価値の視点からすると、かなり問題があると思うので、そこら辺の線引きも考えていかなければならないと感じている。

2点目が、組織化の話だが、ここに書かれているように、組合を作ってもそれで解決ではないというのはその通りで、私も岩手県内各地の営農組合に指導をしているが、20年くらい前に一気に集落営農組合が岩手県内にたくさんできた。その当時に担い手として組合を担っていた方が高齢化して、その次の世代が育っていない組合が非常に多い。本寺の場合は、組織化されていないが、仮にしたとしても、次の世代で耕作してくれる人がどれくらいいるのかは何とも言えないところがあり、そこを解決しないと根本的な解決にはならないと感じている。そこで、次の世代の担い手を育成するために何が必要か岩手県内でいろいろな検討がされている。1つは組合自体の収益性を高めて、若い人が望む給料を支払えるような経営改善をしなければならないということ。もう1つは、次の世代の担い手は物理的にはいるが、今の上の世代との関係を築いて次の世代が農業をしてくれるような働きかけが必要ということ。これはどの組合にも共通していて、県内でもいろいろな取組をしている。なので、多分本寺でも同じような、収益性の問題と次世代担い手とのコミュニケーションの問題、ここが鍵に

なるのかなと個人的には感じている。なかなか水田の方は難しいと感じている。

(イ) 資料①－２に基づき、事務局より説明を行い、資料①－３については、中村委員より報告をいただいた。以下、質疑応答等。

委員 昨年度から建物の調査をさせていただいており、資料①－３で保存計画を改定する時の観点を、まず調査者の視点でまとめているということで、文化財課の皆様と協議を重ねた資料ではなく、あくまで暫定版であるが、項目立てをしている。保存計画のうち、特に屋敷地の改定の上での視点となるものを項目立てしているので、上から順番に説明していく。

まず、大きくは保存計画の構成で、１つ目に評価や基本方針から始まると思うが、その屋敷地の評価に関して①から⑥のような形の補強を考えるといいのではないか。①というのは、屋敷構えが主屋と厩と便所とが横に並んでいるというような非常に単一的な屋敷構の評価だが、これが立地毎に違うというのをもう少し明確化した方が良いのではないかとこの視点である。そのことが形勢、この骨寺、本寺地区の中世近世近代の形勢と関わるということから、あの立地の明確化ということを行っている。具体的な事例だが、山裾の屋敷地というのは、屋敷の構成は建物ではなくて水系を見た方がいいと思っている。山裾の屋敷地は沢水を利用している。沢水が住宅を通過して水田へ行く土地利用ということである。それに対して本寺川南になると、生活用水に関しては、湧水、井戸になる。つまり北側と南側で水系が分れてくるということである。屋敷地の北側に水田があって、そして湧水や井戸が南側に出るというように、山裾と本寺川の南側では、田んぼと屋敷地の順番が実は違うわけである。これは骨寺村の絵図を見ると、そのとおり忠実に書いてある。山裾の方は住宅があって田んぼがある。本寺川南側は本寺川があって田んぼがあって屋敷がある。ちゃんと忠実にあの絵図にも書いているので、このような違いがある。あるいは国道の東側の真坂付近というのは門長屋や蔵が増えてくる。これは江戸時代後期以降の形勢なので、少し伝統的な生業のあり方と違うので、蔵や門長屋ができてくるのかなと見ている。また、ご存じの通り国道の西側、駒形の方は農業というよりは商業や、古曲田家の大工とか、田んぼや畑を離れたところに持っている兼業の、あるいは大工専門という宅地もあるので、かなり屋敷構えが違ってくる。例えばマンサード屋根とか接道型の町屋型の建物が出てきたりしている。資料①－３の後ろの方に少し写真で示してい

るが、4頁目の5番目、上から3段目の1番右に、国道に沿って三角形の屋根を見せている小さな住宅がある。これは昭和中期の住宅なので、これは全然農家ではない。町屋型の通りに対して妻、三角形の屋根を見せて、町屋のうなぎの寝床と呼ばれる短冊形の奥行き深い、そして間口が狭いところに建てられる住宅などができてきたりするというので、駒形の国道西側になるとまた違った屋敷構になるという形で、今説明したのが時代の形勢史と関わっていくというような特徴を、もう少し明確化した方がよろしいのではないかというのが①である。

②はこれまでの報告でも申し上げてきたが、主屋というよりは付属屋が農業の景観という視点では重要であるということ。厩とか作業場、便所、堆肥小屋、杭置き場とかキッツだとか木小屋とか、これらの方が主屋よりも農業景観と密接に関係してくる。後半で出てくるが、保存計画の中で特定されている付属屋は、全部蔵とか全部畜舎とかその使い方があまりよく分からないような計画になっていると思うが、これはもう少し使い方を明確化して特定して表現していった方がいい。特にこの中で重要なのが厩だと思っている。厩が明治時代後期以降非常に華々しい意匠化というか装飾化が進展していく。配布した資料①-3で説明すると、5頁目の一番下図9で「明治時代以降、ウマヤが平入から妻入りへ変化し、・・・」という説明図面がある。これは西側の主屋の東側に厩があるが、三角形の屋根を見せてくるのである。江戸時代はこういう形ではなく、三角形の屋根の厩は見えないが、明治後期以降に厩と便所が三角形の屋根を見せてくる。それで非常に装飾化が華々しくなっていく、豪華な装飾的な厩が登場してくる。このように厩が特に特徴的に意匠を凝らしていくということと駒形根神社の石造りの馬の覆屋がある。これを観察すると馬柵棒をデザインしていたり、厩の形をうまく意識した覆屋などもある。こういったものがこの地域における馬文化の重要さを物語っているのではないかという視点もある。

③は、これまであまり明治時代以降の時代変遷や評価が主屋や付属屋であまり注目されていなかったのが、先ほどの話のように、どんどんデザインが変わっていくので、住宅の間取りも変わっていく。そういった時代変遷というものをもう少し打ち出した方がこれからの修理や修景のあり方もきめ細かく誘導できるのではないかというのが3番目の視点である。

④は、先程から繰り返している水系の視点というものをもう少し打ち出

した方がいいというもの。今特定物件としてリストアップされているのが建物、屋敷林イグネ、あるいは水田が注目されていて、水が作り出す景観というのがきちんとリストアップされていないという現状があると思う。先ほど申し上げとおり、屋敷のあり方というのは沢水なのか湧水なのか井戸なのか、これが非常に重要だと思っている。それらが池や洗場とか水路とか井戸とか、場合によっては水車の跡、今水車はないが水車跡は2箇所確認できているので、こういう独特な水の景観を作り出している。構造物としては湧水池であったが石積がきちんと残っている。屋敷内水路も石積が残っていたり、構造物としても残ってあるし、井戸ももちろん構造物として残っている。こういったものをどういう形で保存していくのかというところがポイントになるというのが4番目の視点である。

⑤は、屋敷林や生垣の話である。初めに生垣については、これまで生垣もその屋敷構えの重要な要素ということで、修景で生垣を廻すと良いという保存計画に実はなっているが、よく観察すると古い生垣を廻している家は全部格式がある特徴のある住宅だ。近代の生垣ではなく苗木の古風な生垣だが、例えばマエヨウガイ、テラサキ、ハヤシザキ、ガバタという屋号が古い生垣が残っている家で確認いただくと分かると思うが、特徴のある屋敷にだけ古い生垣が残っている。単純に生垣を集計するという話とは違うのではないかと思う。同様にイグネと言っても杉林というだけではなく、栗と竹が特徴的に混在していると見ている。これについては、もう1度データを精査しないといけないが、感触としては竹が多いのが新しい宅地のように見えてもいるし、栗が多いのが古い屋敷のようにも見えているが、これはもう少し根拠を精査してからと思っている。このイグネというのも一括にできないと思っている。

⑥は、石造物が現保存計画で具体的に特定されていなくて、対策が落とし穴のようにになっているのではないかということである。明神様とか屋敷墓だとか馬頭観音、雷神の石碑などがある。これは建築よりももっと古い江戸時代から明治の年季を刻んでいる。特に屋敷墓が重要だと思っており、屋敷墓がかなり宅地から離れているのが何軒かある。こういうのが実は古い屋敷構のあり方を物語っているのではないかと考えている。屋敷墓のあり方なども調査し、保存計画に取り入れるというのが資料1頁目である。

2つ目に、保存要素の特定について、先ほど申し上げたように、重要建

物が特定されている、イグネの範囲が特定されている、それだけでいいだろうかという観点になる。

①は、主屋の特定状況であるが、主屋に関しては、保存計画ではきっちりと網羅的に、ほぼ伝統建築全て網羅されている状況というのを確認している。逆に、多すぎるのではないかというくらいである。昭和50年くらいで、地域性がほとんどないような東北だったらどこにでもありそうな昭和後期の木造住宅も実は特定されている。そのように網羅的に主屋が特定されているので、結構新しい木造住宅も特定されているということは課題としてある。

②は、付属屋に関してももちろん網羅的に特定されているが、唯一木小屋がリストからほとんど外れている。木小屋は大体古材利用で造っていて、あまり耐久性がないので外しているのか、その辺りの事情は分からないが、木小屋以外に関しては、ほぼ付属屋も網羅的に特定されている。ただ、リストのあり方について、表現の仕方をもっと使い方が分かるようにした方がいい。厩と言われてもわからない厩作業場なのである。便所と言われてもまだ分かりづらく、便所堆肥小屋と言って初めて使い方が見えてくるという問題がある。これはリストを作り直すとなると結構大きな話になると思うので、運用や報告書の表現で付属屋を踏み込んで表現した方がいいと思う。

③は、水の景観が保存計画で十分に特定されていない。しかし、これが重要であると認識している。湧水、山裾の取水場、洗い場、井戸などをどのように保存計画に載せていくのかについて、ワークショップなどのソフト事業で保存している地域もある。わざわざ保存計画には載せず、運用面でやるという考え方もある。

④の生垣であるが、例えば古風な格式がある江戸時代以来の家の生垣を特定するとなれば、それほど数はない。このような特定も考えられるのではないかと考えている。

⑤の石造物についても明神様屋敷墓を全て網羅的に特定しようとするとなれば数百人のオーダーになると思われる。それが難しくても、古風な屋敷墓の配列とか江戸時代のものを特定していくというやり方はあると思う。代表例の特定ということである。石造物の網羅的な特定はかなり難しいと考えている。

⑥はまとめ的な話だが、水、生垣、石を保存計画に載せていくのは相当

大変なことだと見ている。逆に言うと、優先順位の高い屋敷構えは数が限られてくる。少し例示すると、マエヨウガイとかテラサキとかハヤシザキ、ナカシキ、シミズなどがある。これらは非常に重要な屋敷構え、重要度の高い屋敷構えで、石造物、生垣や水の景観を持っているという総合的な屋敷構えである。網羅的に考えずに、こういった重要度の高い屋敷構えで特定していくという考え方もある。

3番目は、修理や修景についてである。

①は、保存計画策定からこれまでの事業評価は必ず必要と見ている。特に申し上げたいのが、カラフルなトタン屋根がどんどんグレーになっているというのは、昔の写真との比較で明らかに感じているが、これまでの修理事業がどうしても小出しというところが否めない。つまり、劣化したところだけを修繕して、下見板をつけている事業が多い。例えば、国道の南側屋敷地は南側が水分多いので南側がもちろん劣化する。そこだけ修繕するということは、修繕はしているが、国道側からは何にも見えない。国道側からはただのトタンの外観しか見えないが、屋敷地の南側の劣化がしやすいところを見ると、非常に綺麗に修理しているという景観のあり方としては若干ちぐはぐな小出しの小規模な修理を繰り返して、劣化対応のみのような修理が多いという感触を持っている。こういった事業評価のようなところも少しあった方がいいと思っている。

②は、望ましくない整備事例が保存計画策定以前にできていると思っている。こういう例はしっかり明文化しておいて、こういう例が後に続かないように対策を打つ必要があると思っている。例えば、太陽光パネル、洋風屋根、バルコニー、鉄骨カーポートがある。こういったものをどうするかが次の段階で必要になってくる。

③は、こういった時代的変遷をきめ細かく保存計画に載せるべきという話でもないということ。1つ1つの物件を丁寧にこういった会議の場や事務局の方たちが誘導して指導していく、運用面できめ細かく対応していければいいという考え方もあるので、今申し上げていること全てを保存計画で改定するというのではなく、事務局の方々を中心に運用のあり方をしっかり考えてきめ細かく対応していこうという考え方とセットで保存計画改定を考えた方がいい。

最後に4番は、保存とか活用とか整備で少し気になっている点・項目を4つ項目立てしている。

①は、古曲田家の活用についての事業評価、ワークショップを繰り返していると思うので、次の保存計画の改定には具体的な活用を紹介してもいいと思う。それから展示や見せ方の工夫はもう少しレベルアップができるようにも見受けられる。もう1つ、古曲田家はあくまで代表例ではないということである。1番新しい兼業の時代の駒形の地域性を持っているので、肝心要の江戸時代以来の水田と関係を持つ屋敷構えを実は今見ることができないと、公有化されていないという状況である。とはいえ古曲田家では全部を説明できないというところもある。こういったものをどのように考えていくかというところがある。

②は、先ほど少し申し上げたが、水や生垣の景観を守るというのは、ワークショップなどのソフト事業で対応するやり方も他地域ではある。生垣を守るために行政的に対応するのではなく、技術講習とかワークショップで剪定をすとかワークショップ形式で対応していくソフト対策も可能である。

③は、屋敷構えについて、付属屋を特定していくと空き家対策がより難しくなるということである。長屋門とか蔵は、今はほとんど物置となっていて使われていない。そういったものを含めて価値評価する場合は、それらの物置となつて空き家となっているものをどうするのかをセットで考えていく必要が出てくる。これは、例えば長屋門だと結構事例がある。長屋門をレストランカフェに活用する事例は宮城や岩手でもあるのではないかなと思う。長屋門を活用しても主屋の生活と切り離されているため、意外に受け入れられている。

④は、今申し上げているように色々な屋敷構えの新しい価値のようなものがあるのではないかなと思っているので、それをよりテーマ型ツアーとか、デジタルマップであるとか、そういったものとセットで周知できればいい。

委員長 非常に面白く刺激的な内容であったと思う。皆さんの方から、ご質問ご意見いただければと思う。

私からは、自分の研究テーマとも関わりのある部分で資料①-3の2ページ目の保存要素の特定について触れたい。私もあの絵図に描かれている水田を分類して、現地比定的なものをやり、水田や水路の開発技術から見ても、それぞれの時代にこういうところから開かれていったのではないかなという推定をしている。今回の話で、屋敷構えの方からも似たようなこと

が言えているのは非常に興味深い。山裾の住宅は、多分1番古く、山裾の水田のいくつかは、山側の沢の出口のところの水田が非常に古い。そこに屋敷がある。こちらの調査とよくリンクする話で、是非ここは詰めていただいて、保存活用を持っていけるといいと感じた。

質問だが、中沢というところにも屋敷がいくつかある。あの田圃もかなり古いと想定されている。テラサキの屋敷などは相当由緒ある屋敷だが、やはりその水の景観も特徴的なのか。

委員 用水沢水側と湧水が特徴的である。絶対に飲み水は必要なので、井戸か湧水がなければ生活できない。あと、中沢の中道を挟んで屋敷墓があるので、あの道のあり方を調べたいと思っている。

委員長 国道の南側でも実は古い水田が絵図にも書かれているところがあるが、あの屋敷も結構怪しい。水の使い方なども、ちょうど古い河川跡みたいなところに水田があり、そこも絵図にある。多分井戸か何かなのかなという気がする。そちらは調べているのか。

委員 調べている。井戸もある。主屋を外観だけで判断する限り、幕末とか江戸時代後期の古いタイプの主屋なので、明治ではないと見ている。おっしゃる通り、国道南側の3敷地くらい江戸時代以来と見ていいと思う。

委員長 非常にいろいろなものが繋がって面白いなというふうに拝見した。

委員 すごく面白く拝聴したが、絵図面にあるように、北尾根の方に近い方の田圃のあり方は、屋敷があって田圃があるという順番だ。それに対して本寺川の南の方は、田があって屋敷があるという順番で異なる。絵図は何回も見ていたつもりだが、気付かなかった。それは基本的に、絵図面が書かれた鎌倉時代の後期の段階と、今の段階で基本的に動かないということか。

委員 基本的には動かない。

委員 これは大発見で、重要文化的景観の保存計画を作るにあたって、目の前に見えている風景は現代の風景なのだ。そこで、現代の風景からいかに荘園時代というか鎌倉時代の風景をつまみ出せるかとなった時に、実はその絵図面の屋敷と田圃という順番が、あるいは田圃と屋敷という順番が今も変わらないという状況がその時代まで遡れるということ。それは大発見で、委員長もおっしゃったように、基本的に屋敷構えとかは変わってないと考えるが、そうすると、それは農村とは一体何なのかということである。考える時の非常に大きな変わらない部分がある。1,000年近くに亘っ

て変わらない部分があるという、そういう農村景観が骨寺にあるということが言えるわけで、もちろん変わる部分もあるが、それはすごく大きい骨寺村の重要文化的景観を考える場合に、すごく大きい意味があるのではないかということを感じた。

それから、沢水だけを気にしていたが、井戸なども基本的に変わらない。

もう1つは、生活用の水を取り出せる場所、それもそんなに場所は変わらない。そうすると、その井戸跡をしっかり抑えることによって、その屋敷が鎌倉時代から基本的に変わっていないということも言えると、もっと大きく景観をつまみ出せるのではないかと考えられる。

委員 確認だが、国道沿いに妻入りの短冊型地割りがあるので、それはあまり気にしていなかったが、本来だと短冊形地割りは商家なのだろうが、江戸時代の後期くらいのものか。

委員 昭和中期である。大工さんの家で、おそらく土地もその頃の取得ではないかと見ている。東側に畑があるが、別な所有者である。

委員 それならば承知した。

委員 今回の調査結果を基にして復元した時には、建物の観点からだけの話であるが、例えば、コンピューターグラフィックのような形で、このような家がここに建っていたのだろう、ということも可能になると思う。

委員 そこが難しいところだが、要は付属屋のあり方がよくわからない。江戸時代前期とか中期、厩屋が分離していたのかどうかとか、そこがあの絵図のように大きい主屋だけの話なのか、そこがよく見えてこない。あの絵図を立体的にするのは難しい。ぼやかせば、なんとなく鳥瞰図的なものは作れるかもしれない。

委員 ぼやかすと、事実と違うイメージが独り歩きする懸念もある。

委員 もう1つは、茅葺があったと思うが、木端葺きも混ざっていたのではないかという予感もある。国道の東側の小さいものは木端葺きで茅葺ではない。小さくなると茅でなくて木端葺きになっていくので、果たして古い時代になった時、よくイメージする茅葺の大きい家、という話ではないのではないかと考えている。

委員 改めて話を聞いて面白いなと思ったのは、生垣について。私が以前、他に調査に行っていたところでは、インタビューすると、その集落のほとんどで生垣が作られ始めたのは戦後だった。戦前はなかったもので、うちの庭

のすぐ下、隣の家の庭まで真っ直ぐ行けた。それ以前の江戸時代にも想定されるような生垣があったというのはかなり面白い。これは何らかの義務なり一種の権威みたいなものだったのか。この古い生垣の分布、あるいは向きを図面に落としていただくと、そういった家屋の千年の遷り変わりの何かが見えてくるのかなと思う。

委員 今回調査されたものを今日改めて聞かせてもらった。そこで、我々がやろうとしていることは結局、あの荘園の段階と現代とその間に江戸時代が入ってくる。その江戸時代の間は相当大きかったはずで、特に建築で見ても初期と中期とで全く違っていたはずである。それを割とすっ飛ばして理解しがちだと改めて考えた。その辺をもっと謙虚に、絵図の時代と我々の建築の観点で遡れるのはせいぜい江戸の中期くらいまでで、その前はわからない。そこでわからないところから、現在のところまでに随分いろいろな段階があって、それをもう少しはっきり、明確にはできないけれど、何らかの形でわかるような形で示さないと、今の骨寺村荘園の景観の意味がわからないのではないかと思う。今回の調査はかなり踏み込んだ内容になっているので、これはもっとやってもらわないといけないと思う。骨寺村荘園の将来的な構想にどう繋がっていくのか、また踏み込まなければいけないが、そこまで持っていけるのではないかと思い、大いに期待できた。

副委員長 専門外ではあるが、調査の積み重ねの話を要素別に伺っていると、どのように報告書の中で表現していくかという話の中で、具体的に映像として表現していくとのことだったが、どのように表現しようと思っているのか。

委員 資料①-3の後半の鳥瞰図の表現、それから実測図の表現、それから内部の建具とかもきめ細かく表現していく。まずはこの屋敷的地位であるが、他の重要文化的景観の地区では、全覧図という集落全体の鳥瞰図を作っている。それが先ほど誉田委員がおっしゃったように、時代ごとにとというのが本当は理想であるが、そこまでは現状できない。現状の鳥瞰図もできそうとは思いますが、相当な時間がかかる。屋敷ごとのものは十分できる。それをどのように集落や村としてまとめるかというところがまだ見えてない状況である。

副委員長 ポイントがあるならば、そのポイント毎に図面として表現すると、一つの基礎資料として時間的な状況が見えてくる。要するに先ほど中村委員がご説明されたことを、視覚的に表現することになる。

イ 史跡部会の開催内容について

資料②-1、②-2に基づき、事務局より説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 確認だが、昨年、磬が出た層が近世以降だというのはわかったが、その土の供給源はどこか。盛土するということは、どこかから土を持ってきてその中に入っていたということになる。その土の供給源は、あの土壇を削った時の土の可能性はあるのか。

あとは、少なくとも今の発掘調査の状況を見ると、本殿と拝殿は元々斜面地だったところに盛土を整地して作っているとなると、元の地形の平場というのは、あの削られたところだけとなる。あそこは一応、絵図の中では六所宮じゃないかと考えられている。六所宮というのは絵図を見れば、神輿みたいな絵が書いてあるので、移動式なのかもしれないが、そうすると地下には痕跡を残さないわけで、荘園を東の方から見てくと、あそこが最初の丘陵になるので、非常にシンボリックなところだろうと思うので、その元々の地形としてあそこの平場があるわけで、あそこに六所宮があったとすれば、その痕跡はないかもしれないが、ではなぜ現代の拝殿を、盛土をしたあんな端に造らなければならなかったのかというのが少し謎に思う。その辺りの見解はどうか。

事務局 まず、初めの黒色土の関係の供給源だが、先ほど断面でお示ししたとおり、これが広場側である。黒色土がここまでは伸びている。それがあある段階でカットされている。先ほど写真で石がいっぱい出ていたが、この断面からは、あの辺りにも元々黒色土があった可能性があるのではないか。ただ斜面にある黒色土はかなりの量なので、全部、拝殿神楽殿の間にある盛土を押しあって作っているとは今の段階では難しいという気がする。

それから、神楽殿の辺りの土を削って作った可能性はないかという話だが、神楽殿の北側から削り出た土は、ほとんど地山の岩盤なので黒色土ではない。そうすると黒色土が一体どこから来たのかというのは、今のところ答えようがない。

また、六所宮の話で、移動式のようなものというお話があったが、おそらく掘立柱、信貴山縁起絵巻、西行物語絵巻などを見ると、同じような一間四方くらいの簡単な御宮が書いてある。ただ、それらを見ると掘立柱の建物とは書き分けられているので、何か地下に痕跡を残さないような構造の建造物だとすると、なかなか発掘調査では見つけることが難しい。

委員長 黒色土はこちらにも繋がっている、広がっているのか。

事務局 伸びていると思う。あの土壇のずっと奥の方になるので、調査をしたところまでは確実に伸びている。

委員長 そんなに遠くからは持ってきていないのではないかという気はする。

副委員長 この斜線は、もう何百万年前に遡る可能性のある段丘礫層。例の石碑、祠とか並んでいる。あそこを造成するために東側の方は盛って、神楽殿寄りのところは地山を削っている。だからそれはどこからか斜面地になって、拝殿と本殿のところはもう斜面地ということ。今回の発掘調査によると、あの神楽殿寄りの一角に平場があったというふうに考えるしかない。そしてそこを削った。削ったが、また石が剥き出しのフラットな状況にして、西寄りの所は土壇になり、東側は盛るということだが、その時にかなり石の入った地山起源の土が出てくる。これはどこに押しているのか。

事務局 その辺りについては明確な答えは持っていないが、境内の南側の斜面の黒色土の中には、一抱えくらいあるような石も入っており、黄色い土はあまり入っていない。その辺が、山を削り出してそのまま持って行って埋めたというふうにはなかなか言い難いところがある。

副委員長 現状では神楽殿と東側の一定の間にフラットな場所を想定するしかなく、ますます西側の方に追いやられてしまった。

それからもう1点。南側の黒土はもう明治の段階に、近代にフラットにしているということなのだが、あれを全部とってしまうと、斜面が段丘礫層の石が剥むき出しになる。普通はあまり考えられず、やはりその表面には旧表土がへばり付いているような状態の上に、近代に新たに黒土を盛ったと思われる。石が段丘礫層に接しているところには、旧表土と考えられるような地層は確認できなかったのか。

事務局 確認できなかった。今回私たちが境内の南側で掘ったのは、新たに発掘したというよりも令和5年で掘って埋め戻したところの土を掘り直して断面などを見た。令和5年の調査の断面図等から層の並びを見ると、土層の断面の中で1番下の方には確かに黒土はある。ただその黒土は面的な広がりあまり持っていない。元々の斜面の際にだけある。高いところにだけあって、低い方には黒土は伸びていないというような断面が書かれている。今おっしゃられたように旧表土が斜面全体に広がっているという状況は、令和5年の調査成果を参考にすれば、なかったのではないかと考える。

副委員長 最後に、ここまで話をしていると、もう残っていないのではないかと悲観的になるが、そう思わずに、本来はこの辺りにフラットな面があった可能

性も逆に言うとも見えてきている。この辺りからは、だんだん斜面地になって盛っているということが、特にこの辺りを中心に、今回分かったということ。そうすると神楽殿の西側というのは、すごく馬の背に近い幅が南北に限定されていて、平場が大体この辺りまで可能性としてもしあったとすれば、こっち側というのは今後調査して、フラットな部分の広がりとか、そういうことが追える可能性というのがないものなのか。

事務局 神楽殿のほぼ西側のところには、現在大きな土取穴がある。現在の拝殿の修復をする時に、拝殿の床下に入れる土をそこから掘って持って行ったという大きな穴がある。そこで今回はその調査区から外したのだが、元々は現在の神楽殿が建っているところは、小高くなっていた部分ではあると思う。その小高くなっている部分が、だんだん拝殿の方に向かって傾斜しているという地形自体は想定できると思う。先ほどの話にもあったが、拝殿が丘陵の方にある意味というのも、おそらく現在神楽殿があるところと拝殿の間にそれなりの広場を設ける意味で、あえて丘陵の端の方に拝殿を配置したのではないかということは考えている。

委員長 ちなみにこの方向の断面図みたいなものは書かれているのか。

事務局 それはこれから作成する。

委員 直接関係はないが、この造成時期が明治から大正にかけてということになると、ちょうど南部神楽が発達して隆盛を極めていく時期で、それぞれの地域で神楽のスターがたくさん出てくる時期。そういう時期は、神楽殿を造らせる動機付けになると思う。そういう意味では、ちょっと趣旨から外れるが、そういう変化のきっかけになった時期ではないかと個人的には感じている。

委員長 この神楽殿はいつ頃からあるのかというのは分かっているのか。

事務局 神楽殿の造成の時期は分からない。ただ本殿よりは確実に古いということは聞いている。本殿を造った時に、拝殿と神楽殿はあったという地元の方の証言もある。ただ具体的な建設の年代については分からない。

#### ウ 不動窟現状変更、慈恵塚毀損届について

資料③に基づき、事務局より説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 この不動窟の件は、地域の方々からの指摘があつて対応されたわけだが、このロープを張った後、皆さんは行かれたか。これは地元委員からの指摘だったと思うが、確認されているか。

委員 確認している。

## (2) その他

### ア 重要建物調査報告会について

資料④に基づき、事務局より説明を行った。以下、質疑応答等。

事務局 地元の皆様にお願いだが、先ほど中村委員の方からご説明いただいたとおり、中村委員の調査により深まった重要建物の価値を、改めて地元の皆様と共有させていただく、そういった趣旨で開催させていただくものなので、是非とも重ねてご参加をお願いします。地元の方にチラシを全戸配布しているが、区長さん方からも参加の呼びかけをお願いしたい。よろしくをお願いします。

### イ いわて平泉文化観光地域計画について

資料⑤に基づき、事務局より説明を行った。以下、質疑応答等。

副委員長 実際に、見学者の中にどれくらい外国の方がいるのか。奥の方にも手前にも温泉というか宿泊施設があるが、骨寺との関わりで、外国の人の来訪者数というのは、どんなカウントされているのか、カウントできるのか。

委員 地元でも、インバウンドによる来訪者の増加に期待をしているが、現状を見ると、中尊寺あるいは毛越寺を訪れた方々がこの骨寺の方まで足を伸ばすという現状にはない。

副委員長 外国の方が行ってみたいくなるような景観だと思う。どのようにアピールしていくかということもあると思う。

もう1つ、解説について。専門家の方に翻訳してもらった後、委員の皆さんあるいは誉田委員とか、適切な英語なのかチェックをされた方がいい。

委員長 翻訳の前に、本寺の村落計画も毎年進歩しているので、今の案内文の説明文自体がこれでいいかという問題があると感じている。案内板自体の日本語表記を変えらるとなると大事だが、QRコードで外国語に直すのであれば、その最新研究の成果を反映した方がいいと思う。

委員 この資料⑤の観光地域計画は、もう報告されているのか。

事務局 これは今現在説明されているデータで、これをそのまま英訳するのではなく、ネイティブライターという方に見てもらい英文を作ってもらおうという流れだ。

委員 展示棟の西の壁に「信仰の村」というのがあるが、ワカミコに関しては、今はもう神様の子とはほとんど考えられていない。現在は入間田先生の説が有力で、私も同様に考えている。あのワカミコのミは御という字（若御子）で、いわゆる恐山のような巫女とは関係ない。もうそれは通説になっている

ので、そこは直された方がいいと思う。

委員長 まさにそういうこと。この今の説明文を専門家の皆さんに見てもらった方がいいと思う。

事務局 今回お示したのは、まさにそういった狙いもあり、インバウンド向けにデータを直すのはもちろんだが、委員の皆様方に資料を見ていただき、最新の研究成果を反映していないと思われるようなものについては、お知らせいただきたいと考えているところだ。ネイティブライターによって英文化されたものについては、委員の先生方にお示しするので、確認していただきたいと考えている。お手数をおかけするがよろしくお願いしたい。

委員長 ここに今の解説文が日本語で書かれているので、是非お目通しをお願いしたい。場合によっては、メールなどテキストを先生方に送っていただければ忘れないし、ちょうどいいと思う。

インバウンドは全国的に見ると、たくさん来られることによる弊害も各地で出ている。本寺が急激に注目されて、ものすごい数の外国の方が来られると、それはそれで大変という気はする。程よいところで入れ込んでほしい。日本人の若い人も含めて、東京郊外の昔ながらのお寺が結構急激に注目されているようだ。だから本寺もSNSで紹介されると、一気に行ってしまう可能性があるのも、それが怖い。

#### ウ その他

委員 ちょうど稲刈りの時に、偶然大分市と熊本市の友人が来て本寺を案内した。それで「いいものが見られた」とのことだったのだが、若神子亭のプロジェクターが1個壊れていて、ある程度は映ったが、床に映らなくて残念だった。新年度にでも、是非直していただければと思う。予算が絡むので簡単には行かないかと思うが、是非対応いただければと思う。

副委員長 冒頭の、中村委員の調査研究と関係するが、本寺はドローンで地形測量とか、木とか生えていても下の地面が読みとれるとか、あるいはもしかしたら国土地理院もやって公開しているようなデータもあるが、そのような割と詳細な地形測量の活用はどのような感じなのか。

事務局 国土地理院で赤色立体地図や地理院地図で見るとはできるが、縮尺がちょっと大きく、細かいところまではあまり見えない。精度的には調査に使えないというイメージがある。

委員長 それでも山林部分のちょっとした凹凸などは分かって活用した。使える部分もあるのではないかという気はする。

委員 現実的にはまだ手付かずで、これからだと思う。

副委員長 先ほども補助金の話が建物の方が出たが、いろいろまたご検討いただきたい。先生方の間でいろいろ分かってきていること、また割と詳細な測量、図面の作成ということもいずれは考えていかなければいけないと今日お話を伺っていて感じた。

委員長 それは水田もそうで、詳細な凹凸が分かる写真なり図面は欲しい。

9 担当課 教育委員会事務局骨寺荘園室